

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670 - 7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670 - 7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第24期 第1四半期累計期間 | | 第25期 第1四半期累計期間 | | 第24期 | |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 |
| 売上高 (千円) | 280,500 | | 166,974 | | 1,309,287 | |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 1,475 | | 43,965 | | 48,578 | |
| 四半期純損失()又は当期純利益 (千円) | 18,076 | | 44,202 | | 31,265 | |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | | |
| 資本金 (千円) | 921,376 | | 921,376 | | 921,376 | |
| 発行済株式総数 (株) | 231,028 | | 231,028 | | 231,028 | |
| 純資産額 (千円) | 430,139 | | 435,279 | | 479,481 | |
| 総資産額 (千円) | 1,432,258 | | 1,165,811 | | 1,262,513 | |
| 1株当たり四半期純損失金額()又は当期純利益金額 (円) | 78.24 | | 191.33 | | 135.33 | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | | | | | 127.93 | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 30.0 | | 37.3 | | 38.0 | |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 第24期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、株式会社JBFパートナーズが平成25年5月22日に提出した大量保有報告書の変更報告書によると、同社が保有していた当社株式の一部を売却処分したことにより、平成25年5月15日時点において、同社の当社に対する議決権所有比率は7.52%となっていることが判明しております。これにより、平成25年5月15日付で、ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合及び株式会社JBF パートナーズは、当社の親会社に該当しないこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和に対する期待などを受けて円安、株高が継続し、景況感の改善が見られるものの、海外経済の減速懸念や原材料価格の高騰など国内景気の下振れリスクも存在しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は安定的な収益が確保できる体制作りのため、経費はできるだけ抑える一方、映像コンテンツやメンテナンスといった運営事業、通信を利用したix-board（イクスボード）や簡易映像制作ソフトTemPo（テンポ）などの販促支援サービスの提供、レンタルといったアセット事業の展開を図ってまいりました。

情報機器事業においては、厳しい経済環境に加え、当社業績に影響を与えるパチンコホール業界の広告、販促物等に関する規制などもあり、依然として設備投資抑制の傾向は強く、減収減益となりました。

運営事業においては、映像コンテンツの継続契約件数やメンテナンス件数については昨年同様で安定しておりますが、スポット案件等が少なかったこともあり、昨年同期を下回る結果となりました。

アセット事業においては、安定的な収益を確保するための強化を進めており、当第1四半期会計期間において新サービス「デジタルプロモーションサービス「DPS-150」」をリリースいたしました。「DPS-150」とは、ix-boardよりもさらに小型の映像表示機を活用した販促サービスであり、ix-board同様に通信機能が装備されております。お手持ちのパソコンやスマートフォン、携帯電話からメールを打つ感覚で表示内容を変更することができ、リアルタイムで販促メッセージを放映することが可能となっております。また、小型化したことで、商業施設の店内でもお手軽に活用出来る様になり、文字メッセージを中心とした表示機の用途が拡大しております。当第1四半期会計期間においても、ix-boardを中心にアセット事業の業容は拡大しており、新サービスDPS-150のリリースにより今後さらに業績に寄与してくるものと考えております。

以上の結果、売上高166,974千円（前年同四半期比113,526千円減）となり、営業損失42,239千円（前年同四半期は営業損失1,225千円）、経常損失43,965千円（前年同四半期は経常損失1,475千円）、四半期純損失は44,202千円（前年同四半期は四半期純損失18,076千円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末比93,797千円減の992,781千円となりました。その主な要因は、前事業年度に計上した売上債権の回収により受取手形及び売掛金が減少したことと、仕入債務の支払い等により現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比2,905千円減の173,029千円となりました。その主な要因は、DPS-150の管理ソフト開発に伴う無形固定資産（ソフトウェア）の取得による増加要因もありましたが、減価償却により有形固定資産が減少したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末比52,499千円減の730,531千円となりました。その主な要因は、仕入債務の支払いと消費税の納付及び借入金の返済によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末比44,202千円減の435,279千円となりました。その要因は、四半期純損失の計上によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9,712千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000 |
| 計 | 600,000 |

(注) 平成25年6月27日開催の第24期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。当該株式分割及び単元株制度の採用に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を59,400,000株増加させ60,000,000株とする定款変更についても、併せて平成25年6月27日開催の第24期定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 231,028 | 231,028 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。 |
| 計 | 231,028 | 231,028 | | |

(注) 1 発行済株式のうち136,432株は現物出資(新株予約権付社債581,846千円)によるものであります。
 2 平成25年6月27日開催の第24期定時株主総会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は22,871,772株増加し23,102,800株になります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年 6月30日 | | 231,028 | | 921,376 | | 517,286 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 231,028 | 231,028 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 231,028 | | |
| 総株主の議決権 | | 231,028 | |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 488,057 | 342,119 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 246,497 | 1 64,191 |
| 商品及び製品 | 262,540 | 292,252 |
| 仕掛品 | 1,098 | 1,938 |
| 原材料及び貯蔵品 | 79,340 | 78,916 |
| 有価証券 | - | 200,000 |
| その他 | 9,130 | 13,409 |
| 貸倒引当金 | 85 | 47 |
| 流動資産合計 | 1,086,578 | 992,781 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備(純額) | 556 | 533 |
| 車両運搬具(純額) | 376 | 337 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 62,371 | 61,897 |
| レンタル資産(純額) | 34,249 | 32,162 |
| リース資産(純額) | 29,114 | 26,579 |
| 有形固定資産合計 | 126,669 | 121,510 |
| 無形固定資産 | 10,331 | 13,650 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 40,319 | 38,382 |
| 貸倒引当金 | 1,386 | 514 |
| 投資その他の資産合計 | 38,933 | 37,867 |
| 固定資産合計 | 175,934 | 173,029 |
| 資産合計 | 1,262,513 | 1,165,811 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 158,531 | 1 119,371 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 74,344 | 74,344 |
| 1年内償還予定の社債 | 350,000 | 350,000 |
| 未払法人税等 | 3,379 | 1,238 |
| 製品保証引当金 | 1,937 | 878 |
| 賞与引当金 | - | 7,151 |
| その他 | 45,211 | 45,573 |
| 流動負債合計 | 633,403 | 598,557 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 127,072 | 109,408 |
| その他 | 22,556 | 22,566 |
| 固定負債合計 | 149,628 | 131,974 |
| 負債合計 | 783,031 | 730,531 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 921,376 | 921,376 |
| 資本剰余金 | 517,286 | 517,286 |
| 利益剰余金 | 959,181 | 1,003,383 |
| 株主資本合計 | 479,481 | 435,279 |
| 純資産合計 | 479,481 | 435,279 |
| 負債純資産合計 | 1,262,513 | 1,165,811 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 280,500 | 166,974 |
| 売上原価 | 155,262 | 74,194 |
| 売上総利益 | 125,237 | 92,779 |
| 販売費及び一般管理費 | 126,463 | 135,019 |
| 営業損失() | 1,225 | 42,239 |
| 営業外収益 | | |
| 受取賃貸料 | 249 | 106 |
| 受取手数料 | 663 | 17 |
| その他 | 50 | 100 |
| 営業外収益合計 | 963 | 223 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 356 | 991 |
| 社債利息 | 745 | 872 |
| その他 | 111 | 84 |
| 営業外費用合計 | 1,213 | 1,948 |
| 経常損失() | 1,475 | 43,965 |
| 特別損失 | | |
| 過年度決算訂正関連費用 | 1 16,363 | - |
| 特別損失合計 | 16,363 | - |
| 税引前四半期純損失() | 17,838 | 43,965 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 237 | 237 |
| 法人税等合計 | 237 | 237 |
| 四半期純損失() | 18,076 | 44,202 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について)

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。また、当社は単元株制度の採用とあわせて株式分割を行うこととし、平成24年5月28日開催の取締役会において、本株主総会で上記定款の一部変更が承認されることを条件として、株式分割を実施することを決定しております。

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をうけ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。

またそれに伴い、定款に一部所要の変更を加えるものであります。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数1株につき100株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

株式分割前(平成25年6月30日現在)の発行済株式総数: 231,028株

今回の分割により増加する株式数: 22,871,772株

株式分割後の発行済株式総数: 23,102,800株

株式分割後の発行可能株式数: 60,000,000株

(注)上記の当社発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

イ 基準日公告日 平成25年9月13日

ロ 基準日 平成25年9月30日

ハ 効力発生日 平成25年10月1日

3. 単元株制度の採用の概要

新設する単元株式の数

「2 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

(参考)

平成25年9月26日(木曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位は1株から100株に変更されることとなります。

4. その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

(1) 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 0円78銭

当第1四半期累計期間 1円91銭

(2) 第24期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第25期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日) |
|------|-----------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 45,795千円 | 200千円 |
| 支払手形 | 23,553 " | 9,421 " |

(四半期損益計算書関係)

- 1 前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
 過年度決算訂正関連費用は、過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 25,835千円 | 9,871千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額
 該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額
 該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純損失金額 | 78円 24銭 | 191円 33銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 18,076 | 44,202 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 18,076 | 44,202 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 231,028 | 231,028 |

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議をいたしました、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成25年8月1日に効力が生じました。

1. 目的

財務体質の健全化および資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、未処理損失を補填することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金及び準備金の減少の額並びに剰余金の処分の方法

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本金の額

資本金921,376,700円のうち441,894,943円減少させます。

減少後の資本金の額は479,481,757円となります。

減少する資本準備金の額

資本準備金517,286,072円(全額)減少させます。

増加する剰余金の額

その他資本剰余金を959,181,015円増加させます。

(2) 会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金959,181,015円(全額)減少させます。

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金を959,181,015円増加させます。

3. 日程

(1) 債権者異議申述最終期日 平成25年7月31日

(2) 減資効力発生日 平成25年8月1日

(社債の発行)

平成25年8月1日開催の取締役会において、第9回無担保社債の発行を決議し、下記の通り発行しました。

社債の名称 アビックス株式会社第9回無担保普通社債

(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)

発行総額 300,000千円

発行年月日 平成25年8月9日

払込金額 各社債の金額 100円につき100円

利率 年0.58%

償還期限 平成30年7月31日

償還方法 平成26年1月31日より半年毎均等償還

資金の用途 長期運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議した資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成25年8月1日に効力が生じている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。